

2016年10月3日
全国港湾16発第28号

四役・中央執行委員
各 単組委員長 殿
地区港湾議長

全国港湾労働組合連合会
中央執行委員長 糸 谷 欽一郎



**生活時間を取り戻し、人間らしい働き方の実現を！
労働時間の規制強化を求める国会請願署名の取り組みについて**

安倍政権は昨年、生涯派遣に道を拓く派遣法の大改悪を強行し、8時間労働制を破壊する労働基準法改悪をこの臨時国会に上程している。その中身は、成果で賃金を払うことと一体に労働時間規制をなくし、残業代支払い義務をなくす「残業代ゼロ法案」であり、不払い残業の温床となる「裁量労働制」の拡大を企んでいる。

全国港湾は第2回常任中執会議で、9月27日に開催した、「生活時間と賃金を取り戻そう！9・27決起集会」（主催＝安倍政権の雇用破壊に反対する共同アクション/全国港湾も加盟している）で「労働時間の規制強化を求める国会請願署名」の取り組みが提起されたことを受けて、緊急に取り組むことを確認した。今国会の会期は11月30日までであり、取り組む期間が大変短い、各単組、地区港湾は、下記の通りの署名に取り組むことを指示する。

記

1. 取り組み期間は、11月8日(火)迄とし、国会開催中に提出の予定である。
2. 対象は、各単組・地区港湾をはじめ、組合員はもとより、職場関係、家族や友人など可能な限り多くの人に呼び掛けて取り組むこと。
3. 取り組み方法
 - (1) 地区港湾単位で取り組むこと。また、地区港湾のない各職場においては、単組単位で取り組むこと。なお、署名用紙はコピーすること。
 - (2) 各単組は、単組単位の取り組みとともに、地区港湾の取り組みの促進のための縦指示に取り組むこと。
 - (3) 各単組・地区港湾は、それぞれ集約のうえ、全国港湾書記局に期日までに郵送のこと。なお、単組・地区港湾において了解される場合は、全国港湾に直接郵送も可とする。

以上

<添付> 生活時間を取り戻し、人間らしい働き方の実現を！

労働時間の規制強化を求める国会請願署名用紙

